

「こどもまんなか」を問う 11

夏休み明けの子どもの思う

夏休みの真っ最中ですが、暑い日々が続いていることもあり、外で遊ぶ子どもたちの姿を見かけません。彼らは、どんなことを考えながら、日々を過ごしているのでしょうか。

私は、学校に行けない子どもたちと毎日共に過ごしています。彼らは純粋な心、思いやり、真実を持った、かけがえのない存在です。しかし、周囲は彼らを疎外し、無視し、また彼らの考えを否定し、押しつけていくことを、普通のように思っています。それが、彼らをどれほど傷つけているのか、分かっていません。子どもであっても、人格を持っており、大人と全く変わらないのです。彼らは、心優しいので周囲に配慮してしまいます。大人は、彼らを自由を操れると、勘違いしています。

子どもたちが、自由にありのまま生きていく社会を望みます。子どもを大人が磨くのではなく、大人たちが子どもたちによって磨かれていくのだと思います。

子どもたちを平気で傷つけていく社会には、未来はないように思います。

そのためには、子どもの目線に合うように、冷静な眼差しで、子どもと自分の心を見つめることが必要です。

この文章は、夏休み明けの子どもの自殺がないことを願って、したためました。

「こどもまんなか」を問う 12

不登校増加の背景

不登校つまり学校に行けない子どもたちが増加し続けている。特に小学生下学年の子どもたちが増えていると言われている。富山県での小学生の不登校は令和4年度856人で令和元年度の2倍となっており、出現率は全国でも13位と上位である。

増加の背景には親の選択があると考えます。学校はいじめなどがあり危険な環境とされていること、ついで教員は多忙であり子どもに寄り添うことが困難ではないかと思われているからではないか。

昨今支援学校や特別支援級へ通う子どもが増えている現象が起こっている。このことは何を意味しているのか、我が子に適した環境を選択していると言える。

この現象は不登校にも当てはまり、子どもを安全で安心できる環境で学ばせようと学校を選択せずフリースクール等の学校外の環境を選んでいるのだと考える。

「こどもまんなか」を問う 13

富山県は教育県でしょうか？

我が富山県は教育県といわれていますが、そうでしょうか。

学力調査で全国で上位、大学進学率などを根拠としているのでしょうか。

一方で、学校に行けない子どもたちが小中学校で1,500人ほどいることをご存知でしょうか。また高等学校を中退する生徒が年間500人ほどいることをご存知でしょうか。

さらに、学校に行けない子どもたちで、代替施設を居場所として利用している子どもたちは1割に満たないことをご存知でしょうか。9割近い子どもたちが安心安全な居場所を利用できていないのです。

富山県では大学進学率が高くても、学校に行けない子どもたちへの支援は十分とは到底言えない現状です。

来年開催のG7教育相会合では富山県としてどのような情報を発信するのでしょうか。

海外の方が一人一人の意思を尊重し、自立に向けた自由で多様な学びを行っています。

情報を発信する以上に、海外で取り組まれている子どもたちの人権を第一とした教育のあり方を学ぶ機会となることを期待しています。

「こどもまんなか」を問う 14

こころのリアス化

日本は災害列島と言われています。天災との戦いの歴史であり、津波で陸地が削り取られリアス化しています。こども・若者たちのこころもさまざまな困難に痛めつけられ、否定されて、傷つき続けてすり減っています。それを「こころのリアス化」と呼んでいいと思います。

彼らは自分の考えや意志を持っています。しかしそれらを受け入れられず、反対に人の顔色を見ながら生活をせざるを得ない状況にあります。こころが削り取られているのです。

私たちは彼らの声に心から耳を傾け、文字通り共感する場面を持つことが必須だと思います。

共感とは、あなたの思いは私の思い、私の思いはあなたの思いになることで、そこから安心して満ちた信頼関係が出来上がっていくのだと考えます。

現在の教育や支援のあり方に彼らの思いがどれだけ反映されているのでしょうか。これだけ学校や社会に出て行けないこどもや若者が増えていることを考えると、ますます学校や社会が彼らの思いから離れていってしまっていると言っても過言ではないと思います。

こどもまんなか社会は彼らが主役であり、私たちは脇役という関係を逸脱してはならないのです。

「こどもまんなか」を問う 15

「フリースクールに通う際の通学定期券発行」

先日、フリースクールに通うこどもたちが交通機関を利用するにあたっての通学定期券の発行を県内交通各社にお願いにあがってきました。

各社とも、とてもご理解をいただき、通学定期券の発行にご配慮いただくことになりました。

今は、学校に行けない場合、教育機会を求めるのに学校外のフリースクールを利用することも選択肢の一つとして考えるようになっていきます。

現在、県内では約 400 名の小中学生が通っています。このたびの通学定期券発行は彼らが通うに際しての交通費の軽減になると共に、今後フリースクール利用を考えている方にも朗報だと思います。

一人でも多くのこどもたちがフリースクールを利用することで一日を安心して過ごして、いろいろな活動に参加したり、同じ仲間と出会ったりして、楽しい毎日を送っていただきたく考えています。

「こどもまんなか」を問う 16

高校再編について考える

高校再編は引き続き検討課題である。

一つは実業科が減少していることに危惧している。どうも大学進学に偏っていると考え。高校卒業後の進学だけでなく、就職していく選択肢を準備していくことも考えていただきたい。

また彼らが魅力を感じるコースを柔軟に創設していくことも急がないといけない。今までの発想を超えた Z 世代の考えや思考に沿った方向性を示していただきたい。

二つは中退者が毎年 200 人ほどいる。彼らが中退していく背景を分析することが求められる。高校入学後、何かの理由で教室に入れない状態となり、結局不登校となり、出席日数が不足して 10 月になると進級できないと判断され、中退していく生徒が後を絶たない。

私は小さいながら通信高校を運営し、彼らの受け入れ先の役割を果たしていきたいと考えている。

この問題は中学校での進路指導において、通信高校を含めた多様な情報提供をすることで、生徒の実態にあった進路先を探すことができ、高校中退という経過を辿る必要がなくなると考える。

高校中退した後、どこにも所属していない状態、つまり非就学・非就業となっている生徒たちの日々が心配である。全くどのような様子なのか、ひきこもっているのか掴めない。

彼らに対する支援体制も合わせて考えていく必要がある。

「こどもまんなか」を問う 17

こどもアドボケイトを体現

こどもまんなかを実現するために、こどもたちが抱えている生きづらさを理解することが問われています。

例えば、不登校になっているこどもたちの背景をアンケートで調査しても本当の理由を見出せず、「理由なき不登校」とまで言われています。今までは彼らの心のうちを明確に知らない中で、大人目線で判断して対応を考えて来ているだけで、有効な策を講じれない状態であります。

昨年亡くなられた詩人の谷川俊太郎さんはひらがなの詩を多く発表されてきています。それは「こどもの中の大人」あるいは「大人の中のこども」に語りかけていると評されています。

『子どもたちの遺言』にある「生まれたよ ぼく」には、「ぼくは知っている ここはどんなに素晴らしいところか だから邪魔しないでください」とうたわれています。

私たち大人は、こどもの中にある大人を見い出すことで、彼らと世界を共有することができます。それがこどもアドボケイトにつながり、彼らの生命と権利を守る手立てになるに違いないと思う日々です。

「こどもまんなか」を問う 18

こどもたちが被る不利益

こどもまんなか社会を実現していくためには、こどもたちが不利益を被っているケースがあれば早急に対処、解決していかないといけない。

その一つは、学校に行けない、要するに「不登校のこどもたち」が被っている不利益である。もともと、学校に行けないこどものことを想定してこなかったのであり、全くと言っていいほど白紙どころか、偏見を含んで白眼視されてきたのである。

怠け児、登校拒否児と言われてきて、いじめ、暴力行為と同列の問題行動とされてきた。50年近い年月を経過して、2016年教育機会確保法制定で、漸く不登校は問題行動と判断しないことになった。

しかし、それで全てが解決したわけではない。ここからがスタートであり、50年の間、いじめ被害に遭い人権侵害を受けて、いまだにトラウマに苦しんでいるたくさんの人々への救済への道筋を、考えていかないといけない。

彼らはいじめ被害により、人生を180度変えられてしまい、泣き寝入りを余儀なくされ、今も人知れず苦しい心情を抱えながら、生きているのである。

学校に満足に通えなかった、辞めざるをえなかった、職に就けなかった、対人恐怖になってしまっただけで通院している、結婚できなかったなど被った不利益は、枚挙にいとまがない。

中には、自死を選んだ多くのこどもたちもいる。彼らはその思いを叫んでも聞く耳を持たない社会に対して、返答もないことに失望したに違いない。諦める選択をするのも、納得がいかないのは当然である。

「こどもまんなか」を問う 19

こども主体の意見表明の保障について

こどもの権利条約第 12 条意見表明権については、こどもが自分自身に関係のあることについて自由に自分の意見を表す権利のことだが、こどもがどのようにして自分の意見を表明できるかが課題である。

フリースクールに通っている小学校のこどもたちもいろいろな経験をして、訴えたいことがあるに違いない。毎日必ず窓際の席に座り、一日中パソコンを見て過ごしている女子など、彼らの心のうちにある生の声を聞いてみたい。しかし、こどもの心の声をくみ取することは、決して容易ではありません。自分自身で声を上げられないこどもは少なからず存在しており、虐待などの傷を受けている場合はなおさら声を挙げにくい状況にある。

最近こどもの意見を聞いて代弁する「こどもアドボケイト」が児童福祉法改正で導入された。

大人が関わると、ややもすると意見表明支援ではなく意見聴取になってしまいかねない。意見聴取は意見を聴き取るつまりヒアリングで大人主体である。

それに反して意見表明はこども主導であり本質的に異なることを理解する必要がある。

「こどもまんなか」を問う 20

特定非営利活動法人いわゆる NPO 法人を運営している。困っていらっしゃる方々にお役に立ちたいと思ってボランティアとしてスタートした活動が、次第に輪が広がり、さらなる社会貢献を目指して NPO 法人化していくケースが多い。

制度化された福祉サービス事業を運営しているが、本来は制度化されていない、例えば制度の狭間の部分を対象としていくことが役割だと考える。制度化されセーフティネットが確立している事業ではなく、制度化されていなくセーフティネットが確立されていない部分の支援こそ、ボランティアから発した NPO に求められている。

最近 NPO 法人申請が頭打ち状態であるとともに反対に解散するケースが増えているとも言われている。

社会がますます多様化、複雑化している現代において制度の狭間で、一人で抱え込み苦しんでいる方々が多くいらっしゃると思われる。そこに NPO 法人が果たす部分があると思うが、資金不足、人材不足、活動目標達成不能、役員欠亡などが背景にあって解散せざるを得ないと言われている。継続していく手立てを官民あげて考えていただきたい。

富山県には現在 393 の NPO 法人があるが、申請は伸び悩み横ばい状態だ。また解散数は 131 となっている。